

県の中小企業融資制度資金における市町村保証料負担の 軽減について

県の中小企業融資保証料補給金制度では、当該中小企業が保証料の補給を受けるには、当該中小企業の存する市町村が県と同額の保証料を負担することが条件となっています。

市町村の財政状況が厳しさを増す中、市町村の保証料負担を軽減し、中小事業者への県の支援を充実するよう要望します。